

日時：令和6年6月22日(土)

講演：13:30～15:00

(開場 13:00～)

会場：大阪市立住まい情報センター 3階ホール

定員：会場 60名 (申込先着順)

オンライン 100名 (申込先着順)

個別相談会：定員 10組 (1組 30分、前後半 5組ずつ)

※会場開催のみ 遠隔地にある空き家の相談にも対応します。

講演会終了後に実施します。

要事前申込。6月8日(土)締切 (申込多数の場合抽選)。

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続のあった日から3年以内に相続登記をする必要があります。このセミナーでは、相続登記の義務化について、正しい知識を学んでいただくと共に、相続登記されていない空き家における課題を整理し、問題解決の進め方について事例を交えて詳しく解説します。

参加費
無料

オンライン
受講可



こちらからも
お申し込み
いただけます
←

相続登記の義務化と 空き家対策

講演1 「相続登記の義務化について」



小谷 千代 (司法書士、(一社)大阪府不動産コンサルティング協会 会員)

今年4月1日から相続登記が義務化され、正当な事由なく相続登記の申請をしないと10万円以下の過料が課せられる恐れがあります。このセミナーでは、相続登記の義務化の内容や不動産を相続した場合の対応方法などをお話します。

講演2 「知って得する“空き家と相続”の話」



米田 淳 ((一社)大阪府不動産コンサルティング協会 理事)

空き家の取得原因の50%以上が相続によってもたらされています。そこで、このセミナーでは、相続登記されていない空き家の問題解決手法や相続後に空き家になって損をしないための知識について、事例を交えてご紹介します。

個別相談会 (遠隔地の空き家にも対応)



相談会には、多種多様な空き家の相談に対応できる相談員を配して、問題解決につながる空き家相談会を実施します。また、「実家が空き家になっている」ような場合で、大阪市以外の遠隔地にある空き家の相談にも対応します。

お問い合わせ先
大阪市立住まい情報センター
〒530-0041 大阪市北区天神橋 6-4-20

TEL.06-6242-1160

お申込は、「おおさか・あんじゅ・ネット」から
<https://www.osaka-angenet.jp/>

※申込方法は裏面をご覧ください

一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会

国土交通大臣登録資格の「公認 不動産コンサルティングマスター」をメンバーとする組織です。1994年3月に設立し、2014年4月一般社団法人として登記されました。不動産に関して高い知識と豊富な経験を持つ専門家集団として、不動産の有効活用、相続問題・相続対策、不動産流通、空き家問題、インスペクションなどの様々な課題に取り組んでいます。国土交通省補助事業で大阪市24区の空き家対策窓口と連携した「大阪の空き家相談ホットライン (Tel: 06-6210-3740)」を運営し、多くの方々の空き家に関するお悩みに助言や支援を行っています。

一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会についてはこちらから≫<http://oreca.jp>

お申し込み方法

●会場参加希望の方は

下の申込用紙に、氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号・個別相談希望の有無（相談がある場合は相談内容）を記入し、ファックスか郵便でお申し込みください。

定員に達し次第、締め切ります。定員に満たない場合は、引き続き受け付けます。

ウェブサイトからもお申し込みいただけます。「おおさか・あんじゅ・ネット」<https://www.osaka-angenet.jp/>

★★個別相談会は会場のみで実施します。要事前予約。申込締切6月8日（土）。抽選後に当落をご連絡します。

●オンライン参加希望の方は

ウェブサイトからお申し込みください。「おおさか・あんじゅ・ネット」<https://www.osaka-angenet.jp/>

●オンライン参加に必要な環境について●

オンラインミーティングツールは、Zoom ウェビナーを使用します。

インターネットに接続できる機器：パソコン、スマートフォン、タブレット等

※スマートフォンやタブレットの場合、Wi-Fi環境がない状態でオンラインを利用されますと、通信量を大幅に消費する可能性があります。インターネットへの通信費は参加される方のご負担となりますので、Wi-Fi環境での接続を推奨いたします。

予めご了承ください。

※当日キャンセルはご遠慮願います。資料の準備がありますので、ご都合で参加できない場合は早めにご連絡ください。
 ※午前8時45分時点で「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに「暴風警報」が解除された場合は、セミナーを開催します。その他、やむを得ない状況によりセミナーを中止する場合がございます。その場合は、住まい情報センターのホームページ等でお知らせします。

※手話通訳をご希望の方はセミナー開催2週間前までにお問い合わせください。

※お申し込み時にご記入いただいた個人情報は、主催者が適切に管理し、当セミナーに関する連絡、統計データにのみ使用します。

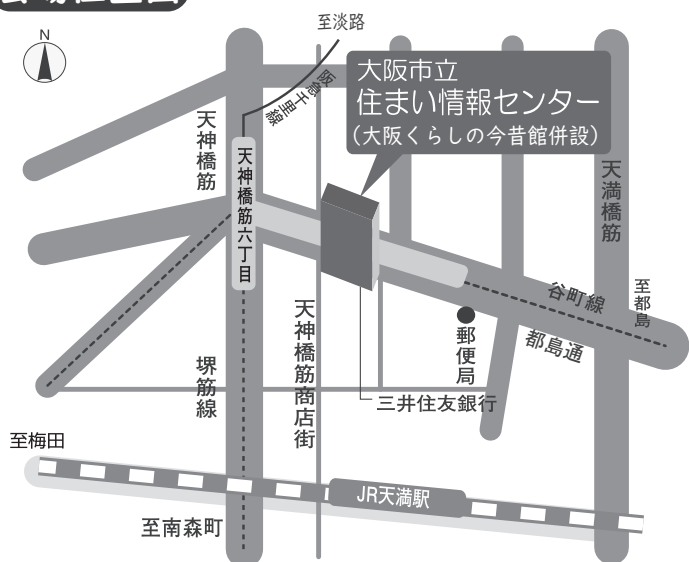
※当日は、写真や動画の撮影・録音等をご遠慮願います。

お申し込み・お問い合わせ先

〒530-8582(住所不要)

大阪市立住まい情報センター 4階住情報プラザ
 「相続登記の義務化と空き家対策（会場参加）6/22」係
 TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601

会場位置図



■OsakaMetro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口をご利用ください。
 ■JR環状線「天満」駅からは北へ約650mです。

----- 切り取り線 -----

FAX: 06-6354-8601

「相続登記の義務化と空き家対策（6/22）」 （会場参加）	
ふりがな 氏名	年 齢 才
住所	〒
電話番号	()
個別相談 希望	・希望する ・希望しない ※どちらかに○をつけてください。
相談内容	空き家の所在地 () 都道府県

※はがきで申し込まれる方は、この用紙をハガキに貼って利用ください